

# その他の不燃ごみ

- 飲料用以外の缶  
(缶詰缶、さびた缶など)
- 家電製品
- 金属がついているもの
- 陶磁器・ガラス類



## ごみ出しルール

- ◆ 缶は汚れたりさびたものや飲料用以外のものが対象となります。缶詰缶などは、中を洗って出してください。
- ◆ 容器などは空にして出してください。
- ◆ 家電製品で使用している乾電池や蛍光灯は、取り外して「危険物」として出してください。

## 注意事項

- 割れた陶磁器やガラス類、刃物などは、「危険物」として出してください。
- 医療機器（注射器、特殊薬品の容器類など）は処理できないので、かかりつけの病院等にご相談ください。
- 指定袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出してください。
- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法対象品なので、収集・処理はできません（31ページを参照）。